



2025年5月13日

各位

会社名 株式会社 ツガミ  
代表者名 代表取締役 管理部門担当 米山 賢司  
(コード番号 6101 東京証券取引所プライム市場)  
問合せ先 上席執行役員 経理部長 山口 智弘  
(TEL 03-3808-1711)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年6月18日開催予定の当社第122期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

株主総会および取締役会の運営について、柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第13条（株主総会の招集権者および議長）、第22条（取締役会の招集権者および招集通知）、第24条（取締役会の議長）を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会 (招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合のほか、取締役会の決議に基づき、<u>取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。<u>取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長がこれに代わる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>第3章 株主総会 (招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合のほか、取締役会の決議に基づき、<u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u>がこれを招集し議長となる。<u>当該取締役</u>に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="323 338 719 371">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="248 407 724 441">(取締役会の招集権者および招集通知)</p> <p data-bbox="233 477 783 960">第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役会長</u>がこれを招集する。<u>取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長がこれに代わる。取締役社長に事故あるときは、</u>取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。招集通知は、会日の 4 日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p data-bbox="264 996 469 1030">2. (条文省略)</p> <p data-bbox="248 1066 469 1099">(取締役会の議長)</p> <p data-bbox="233 1135 783 1395">第 24 条 取締役会の議長は、<u>取締役会長</u>がこれにあたる。<u>取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長がこれに代わる。取締役社長に事故あるときは、</u>取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</p>	<p data-bbox="938 338 1334 371">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="863 407 1339 441">(取締役会の招集権者および招集通知)</p> <p data-bbox="847 477 1398 916">第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u>がこれを招集する。<u>当該取締役に事故あるときは、</u>取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。招集通知は、会日の 4 日前までに各取締役に對して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p data-bbox="879 996 1115 1030">2. (現行どおり)</p> <p data-bbox="863 1066 1083 1099">(取締役会の議長)</p> <p data-bbox="847 1135 1398 1350">第 24 条 取締役会の議長は、<u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u>がこれにあたる。<u>当該取締役に事故あるときは、</u>取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</p>

3. 変更の日程

定時株主総会開催日            2025 年 6 月 18 日 (予定)

定款変更の効力発生日        2025 年 6 月 18 日 (予定)

以 上